

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

○持続可能な社会の構築に向けて、環境・社会・人権への配慮に取り組んでいる取引先との連携を推進する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、定期的の下請事業者に取引対価の変更有無の確認を行い、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議の場を設けて、労務費上昇分の影響を考慮するなど十分に協議します。また、日々の活動においても、下請事業者から協議の申入れがあった場合には、同様に協議の場を設けて十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約内容を明示的に書面等で交付を行い保管します。

② 手形などの支払条件

下請代金の支払いは現金払いとする方針としており、今後も継続して行います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などを求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない発注は行いません。また、災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けず、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

新型コロナウイルス感染拡大防止策に加えて、リモートワークなどのデジタル技術を積極的に活用し、取引先も含めた新たな働き方を推進します。

2021年9月10日
(2024年4月1日 更新)

BIPROGY株式会社
企業名

代表取締役社長 CEO 齊藤 昇
役職・氏名(代表権を有する者)